

令和7年度 定期利用保育事業のご案内

認可保育所等への入所が待機となっている**1・2歳児**を対象に、国分寺市立ひかり保育園と国分寺市立恋ヶ窪保育園にて、定期的な預かり保育を実施しています。

《事業概要》

対象者	次の①～⑤をすべて満たす国分寺市内在住の児童が対象 ① 令和7年4月1日時点で満1歳以上満3歳未満である ② 令和7年度における施設利用保留通知書が届いている ③ 利用開始月の初日において、保護者が就労のため、継続して保育が必要となっている(※1) ④ 同居の親族等による保育を受けていない ⑤ 東京都認証保育所その他の保育サービスを利用していない (※1)認可保育所等の申込み時に育児休業中の方は、利用開始月の翌月1日までに復職し、復職証明書を提出する必要あり (※2)転園申請不承諾の場合、本事業対象外
実施施設	・国分寺市立ひかり保育園（光町三丁目 24 番地 2） ・国分寺市立恋ヶ窪保育園（東恋ヶ窪二丁目 6 番地 13） ※どちらか1園のみ申込可
定員	各園10人
保育時間	月曜日から金曜日までの午前8時から午後6時まで（土・日・祝日・年末年始除く）
利用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日（利用開始日から同日の属する年度の末日まで）
利用料	令和7年9月より、定期利用保育事業に関する利用料は無償となりました。
その他	○認可保育所等の申込み時に育児休業中の方は、利用開始月の翌月1日までに復職し、復職証明書を提出する必要があります。 ○利用途中において、対象要件に欠けることとなった場合は、利用終了となります。 ○認可保育所等に内定した場合、内定を辞退して、定期利用保育の利用申込はできません。 ○利用料は1か月単位のため、利用日数にかかわらず、1か月分の利用料がかかります。 ○利用開始後、第2子以降の出産により育児休業を取得する場合は、育児休業を取得する日の属する月の末日（取得する日が月の初日の場合は、前月の末日）までの利用となります。

《留意事項》

①	令和7年度定期利用保育事業における各園の定員が満たされた場合、その定員に 空きが生じた際に選考します。 なお、選考は、直近の認可保育所入所選考で使用した保育の実施基準指数等に基づき行います。
②	申込みは年度内有効（令和8年3月利用分まで）です。一度お申込みいただくと、年度内に空きが生じた場合に定期利用保育事業の選考対象となります。
③	本事業について変更等がある場合は、市ホームページに掲載しますので、適時ご確認ください。

【裏面に続く】

<<申し込み期限>> ※利用開始希望月の2か月前の末日までにお申し込みください。

申し込み 期限	5月利用開始	令和7年3月31日(月)	11 月利用開始	令和7年9月30日(火)
	6月利用開始	令和7年4月30日(水)	12 月利用開始	令和7年10月31日(金)
	7月利用開始	令和7年5月31日(土)	1月利用開始	令和7年11月30日(日)
	8月利用開始	令和7年6月30日(月)	2月利用開始	令和7年12月31日(水)
	9月利用開始	令和7年7月31日(木)	3月利用開始	令和8年1月31日(土)
	10 月利用開始	令和7年8月31日(日)		

<<申し込み方法等>>

申し込み 方法	原則オンライン申込み 右の二次元コードから必要事項を入力 ※「施設利用保留通知書」等に記載された認定番号の入力必須 ※オンライン申込みができない場合は、紙媒体にて申込み ※紙媒体は、国分寺市ホームページ(ページ番号 1033414)、 または国分寺市役所保育幼稚園課窓口(庁舎2階)にて取得可	
選考結果	利用開始前月下旬頃 発送予定 ※電話での結果回答はできません	

<<申込みをしている間に他保育所等を利用することになった場合>>

- ◆定期利用保育事業の利用申込み後に、認可保育所に内定した場合や、別の保育サービスの利用開始が決まった場合、家庭保育をする等の場合には、申込みの取下げをしていただく必要がございます。
- ◆定期利用保育事業の利用申込み中に認可保育所に内定した場合には、認可保育所の内定を辞退して定期利用保育を利用することはできません。あらかじめご了承ください。

申込み取下げを希望する場合は、下記の二次元コードより、オンライン上にて取下げを行ってください。

【ご注意ください】

こちらは、申込み取下げの二次元コードです。

